

2026 年度 千葉県シニアサッカーリーグ（リーグカップ）要項（65・70 代）

- 1 目 的 参加各位の健康増進を図り、生涯サッカーを志す同士の仲間作りを推進する機会とする。
- 2 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
- 3 主 管 (公社)千葉県サッカー協会シニア委員会
- 4 協 力 (NPO法人)市原市サッカー協会
- 5 協 賛 (株)モルテン、(株)アスレタ、(株)ウインスポーツ（PENALTY）
- 6 期 日 2026 年 1 月～11 月
- 7 会 場 千葉県総合スポーツセンターサッカー・ラグビー場、市原スポーツパーク、市原市各スポーツ施設、千葉県総合スポーツセンター東総運動場、フクダ電子スエア・フィールド、成東総合競技場、ATSU（市原レイクサッカー場） 他
- 8 参加資格 千葉県サッカー協会シニア委員会・リーグ委員会に登録すること。

* 65 代：2027 年 4 月 1 日現在、65 歳以上の選手

(1962 年 4 月 1 日以前に生まれた者)

(65 歳以上選手、アンダー枠は無し)

* 70 代：2027 年 4 月 1 日現在、満 70 歳以上の選手、女子は 40 歳以上

(1957 年 4 月 1 日以前に生まれた者)

※但し、2028 年 4 月 1 日満 70 歳になる選手は 2 名迄参加可能（登録 3 名迄）とする。

女子選手 70 代リーグの出場は 40 歳(誕生日)以上になる選手、登録 3 名、出場 2 名迄。

(JFA 全国シニア予選会同様選手の参加。合わせ上記 ※ を参加可能とする)

※ 日本サッカー協会シニア登録チーム・シニア選手（個人登録も行うこと）とする。

クラブチーム登録（各世代参加に関わらず 1 クラブチーム登録で構わない）

例：(古河市原シニア 40、50、60、70 代)同一チーム登録(古河市原シニア)

9 参加予定チーム

* 65 代 (満 65 歳以上)

① AC ちば 65、②千葉四十雀 65 ③BAY65 ④佐倉シニア 65、⑤習台 65、

⑥古河シ 65 ⑦龍子会 65

7 チーム (試合)

* 70 代 (満 70 歳以上) (2027 年 4 月 1 日現在 70 歳選手 2028 年 4 月 1 日 3 名登録 2 名出場可能)

①AC ちば 1 ②AC ちば 2 ③古河 70 ④千葉四十雀 70、⑤習志野台 70 5 チーム 2or3 回戦制

上記、計 12 チーム予定

※重複登録について

*65・70 代所属選手は本登録チームで参加していない時、合同チームが本登録となり重複登録は他チームで 1 チーム重複参加可能となる。又、70 代リーグ選手が 65.60 代 同クラブチームには重複とならず出場可能となる。

- 10 表 彰 チーム 世代リーグ毎優勝、準優勝、第 3 位を表彰する。(カップ・トロフィー・賞状)
個 人 世代リーグ毎、最多得点、最多アシスト、GK 賞、リーグ MVP、特別賞を表彰する。
表彰 (アンダー枠・3 点以下表彰無、個人記録表彰同順位 3 名迄 (上年齢基準)、重複選手、
2 チームの内、1 チームで表彰 (2 チームで表彰はしない) とする。

11 競技運営方法

- (1) 試合時間 50 分ゲーム (25 分ハーフ)
- (2) 会場準備 会場の準備は、原則として第一試合のチームが行い、後片付けは最終試合のチームが行うこと。
- (3) 選手証確認 本部当番チームが選手証(カラープリント)の参加メンバー表の確認をし、試合を運営する。
グラウンドの後片付けまで確認をし、終了とする。
(シニアリーグ用メンバー表使用：アンダー・重複登録・U・重複登録を確認する)
- (4) 試合結果 午後の最終本部担当チームが試合結果をまとめる。
※ 担当レフリーは必ずゲーム結果表に得点者・アシスト選手等を記入する。
試合後、各チーム代表者は個人記録を本部にて確認する。
最終本部担当チームは、事務局へメールにて結果を報告する。

・『落雷の危険』により、試合開始時間 10 分で中止となる事があった。その際の再試合について、協議・審議された。

①別日に続きからおこなう。上記の場合、前半 10 分から試合再開。

②得点・懲罰等もそのまま引き継ぐ。

③負けている方からのキックオフ

④但し、前半終了時点で試合成立となる。

※2023 年度第 2 回シニア委員会で承認

※ 事務局記録係 柳田 (対戦全試合結果)、高橋 (個人記録全体)、富岡 (懲罰他)、水島 (登録他)

※ 各世代記録役員 (2025 年度・リーグ委員会にて決定)

※ 26 年度リーグチームが変わり、表彰リーグ担当役員見直し？ 別途確認

12 競技規則 J F A 規則 (2025-26 年規則)、千葉県シニアサッカーリーグ・細則による。

13 参加申込

- (1) 所定の参加用紙に必要事項を記入し、事務局あてにメールで送付(メール申請)すること。
(公社)千葉県サッカー協会 シニア委員会事務局 (中野事務局長、水島登録事務局 両名宛)
〒276-0046 千葉県八千代市大和田新田156-13
TEL (携帯) 090-3048-3922
メールアドレス : hideaki.nakano2@showa-rubber-i.co.jp 中野 秀昭

〒274-0075 千葉県船橋市田喜野井1-32-28

TEL (携帯) 090-8875-6002

メールアドレス : mizushima@b-en-g.co.jp 水島 壮也

- (2) 申込期日 2025 年 12 月 23 日(火)必着 (メンバー表は 1 月 17 日(土) 必着にて)

14 参加料 1 チーム ¥50,000 (65・70 代)、2026 年 1 月 10 日(土)までに 個人加盟登録費、2 月中旬 KICKOFF 登録後、2 月末までに振り込みをする事! (別紙参照) 下記口座に送金すること。

※振込は年明け 26 年 1 月、必振込み(決算上 12 月中には振込をしない!)

〈口座〉千葉県銀行 新検見川支店 店番号 (047) 普通 3839866 千葉県サッカー協会シニアリーグ 会計 福岡 宏平

15 ユニフォーム ユニフォームについては、正副 2 着を所持し、登録した番号のユニフォームを着用すること。 アンダーウェアの使用は認めるが、ユニフォームと同色、又は紺・黒であること。 アンダーパンツについても同色、黒もしくは紺色、混載の使用を認める。

16 傷害保険 本大会参加者は、全員スポーツ安全保険等の傷害保険に加入すること。試合中の怪我等はチームの責任で処置する。

17 シニアリーグ委員会会議 2026 年 1 月 10 日(土) 予定 10:30~13:00

会場 植草学園大学 M 棟 1 階 (21・22 講義室)

〒264-0007 千葉県千葉市若葉区小倉町1639-3

- 18 その他 優勝チームは、関東選手権大会に出場できる。(一部訂正)
- 40代1部 優勝：KTFA 第20回関東0-40サッカー大会(千葉県)10-12月予定
- 40代2部・3部優勝：茨城神栖市長杯(茨城県神栖市)12月の第2週目予定
- 50代1部 優勝：KTFA 第20回関東0-50サッカー大会(群馬県)予定
- 50代2部 優勝：松島フェスタ(希望により)
- 60代1部 優勝：KTFA 第21回関東0-60サッカー大会(埼玉県)9-10月予定
- 70代 選手権準優勝：KTFA 第14回関東0-70サッカー大会(神奈川県)9-10月予定
- ※ 優勝チームが千葉県サッカー選手権大会優勝チームと重複する時は、準優勝チームが次の試合に出場できる。
(40代：千葉県、50代：群馬県、60代：埼玉県、70代：神奈川県大会)
- ※KTFA 関東大会 26年度より 60代、70代参加年齢 2028年(翌々年)4月1日時点、各 60・70歳になる選手の参加可能に変更になる。**

- 19 画像撮影に関し、試合中の画像撮影に関し下記取り決めとする。
- ・画像撮影はベンチ内からは出来ない。ベンチ外側において撮影は可能とする。
 - ・撮影者は登録された選手、役員により行う。又、スタンドの高さは2m以内とする。
(スタンドが倒れ怪我防止の為、特にスポレクG高いSTの使用禁止)
 - ・撮影中カメラには必ず役員(選手)を配置する。

- 20 ベンチには登録された選手、役員以外入る事は出来ない。

- 21、選手追加登録、毎月20日締め、翌月始めより参加可能とする。**

※大会事務局 シニア委員会、及び全てのチーム代表者

シニア委員会事務局	運営委員長	高田 敏
	運営事務局長	中野 秀昭
	審判委員	高山 克彦、柳田 健太郎
	会場係	片平 隆臣、井上 龍彦、足利 尚紀
	会計	田上 雅彦、福岡 宏平
	庶務	川嶋 仁、水島 壮也
	記録	柳田 健太郎、富岡 信哉、高橋 征良、各世代記録係

千葉県シニアサッカーリーグ細則

1 チーム登録

参加チームは、日本サッカー協会シニア種に登録した選手で構成され、千葉県サッカー協会シニア委員会に加盟登録したチームとする。(チーム登録及び個人登録)。クラブチーム登録は、世代数に関わらず、1 クラブ登録とする。(登録例：古河市原シニア(40代、50代、60代、70代)は古河市原シニアの1クラブ)

千葉県に登録された選手以外の出場はできない。但し、シニア委員会が出場を認めた場合はその限りではない。

メンバー追加登録は固定する事。但し、必ず上記登録し、事務局に報告をする事。又、入替戦出場チームの追加登録はリーグ戦最終試合(8月末)までとする。

試合には登録選手証(カラーコピー使用可能)、試合メンバー表を提出すること。

2 年齢

40歳リーグ：37歳以上(グラウンドには40歳以下の者2名以内)とし、女子は年齢を問わない。

50歳リーグ：47歳以上(グラウンドには50歳以下の者2名以内)とし、女子は年齢を問わない。

60歳リーグ：57歳以上(グラウンドには60歳以下の者2名以内)とし、女子は年齢を問わない。

65代リーグ：65歳以上(翌年4月1日現在、65歳に成る選手)アンダー枠制度なし。女子は年齢を問わない。

70代リーグ：70歳以上(翌年4月1日現在、70歳に成る選手)女子40才以上(翌年4月1日現在)40歳になる選手。**※70代リーグ、2028年(翌々年)4月1日現在70歳選手(3名登録2名出場可能)**

※年齢基準日(2027年4月1日時40・50・60・65・70歳の年齢)、(アンダー選手は誕生日)

※女子は年齢(70代リーグは40歳以上)・重複登録を問わないが5名以内とする。

※相手チーム及び本部・レフリーより年齢提示等の要請があった場合、登録選手証を速やかに提示する事。

3 資格(選手登録・出場)

① 同一クラブで2チーム以上のチームに登録した場合、両チームともチャレンジする時は単独チームで各登録しなければならない。単独チームとは11名以上の登録者がおり、重複登録者はグラウンドに3名までとし、アンダー枠選手2名を含め、グラウンドには3名までの出場とする。

② チャレンジチームの重複・アンダー選手の登録・出場内訳は以下の通り。

単独チームで重複選手は7名以内、アンダー選手は5名以内登録でき、合計登録人数は10名以内とする。

試合出場(グラウンド上には)は、重複選手3名以内、アンダー選手2名以内とし、合計最大3名とする。

重複選手は所属するチーム他、下位リーグに各1チーム(計2チームまで)とする。

50代が同クラブ40代チームの登録は非重複扱いとする。但し、同世代2チームに登録している場合は、片方は重複扱いとなる。

60代の選手については所属(本登録)チーム以外1チーム、下位世代の1チーム(計3チーム)以内の重複登録を可能とする。また、所属クラブの上世代から同クラブ内の下世代に1チームの登録を可能とする。

所属クラブ以外のアンダー枠選手は、2人分の枠を使用した(60代選手含む)とする。

③ フレンドリーチームの重複・アンダー枠選手の登録出場内訳【カップ戦は各世代チャレンジ規則とする】

重複選手は7名以内、アンダー選手は5名以内登録でき、合計登録人数は12名以内とする。

試合出場(グラウンド上)は、重複選手5名以内、アンダー選手2名以内とし、合計最大7名とする。

④ 60代チームの重複・アンダー枠選手の登録出場内訳

重複選手は7名以内、アンダー選手は5名以内登録でき、合計登録人数は12名以内とする。

試合出場(グラウンド上には)は、重複選手5名以内、アンダー選手2名以内とし、合計最大5名とする。

同クラブ下位世代チームの登録は非重複扱いとする。但し、同世代2チームに登録している場合は、片方は重複扱いとなる。

※カップ戦はチャレンジ・フレンドリー結果反映の為、下記内容とする。

カップ戦、60代フレンドリー出場選手数(重複5名、アンダー枠2名 合計5名 (チャレンジ同規則))

⑤ **カップ戦は、予選開始後の選手の移籍・重複登録は出来ない。**

特に予選敗退チームからの重複変更・移籍は不可とする。(敗戦チームからの移籍補強は出来ない)

⑥ その他

女子選手の年齢・重複はこの限りではない。但し、出場・登録は5名以内、試合への出場は3名以内とする。

重複・アンダー選手の登録・出場について見直しが必要な場合は、シニア委員会にて協議し決定をする。

将来的にフレンドリーリーグの創設された場合、再度見直すこととする。

(重複・アンダー枠規程参照)

4 リーグ参加費 60,000円(65・70リーグ 50,000円)とする。但し、全ての試合を芝のグラウンドを使用することから、会場確保の状況により参加費を変更することもある。

- 5 試合成立、7名以上とする。但しメンバーが不足しても試合が出来る場合は、当該チームは相手チームに迷惑を掛けず、試合を実施する義務が有る。試合の直前にキャンセル等により運営に支障をきたすことが発生した場合は、シニア委員会で協議・決定し、罰則、又は除名することも有る。
キャンセル等で試合が成立しなかった場合は不戦敗0-5、勝ち3-0とする。

※カップ戦細則

カップ戦は、予選開始後選手の移籍、重複登録は出来ない。

特に予選敗退チームより重複変更、移籍は不可とする。(敗戦チームより移籍補強は出来ない)

※『落雷の危険』により、中止の時。再試合について下記内容で再試合を行う。

- ① 前半10分で終了時、別日に続きをおこなう。左記の場合、前半10分から試合再開。
- ② 得点・懲罰等もそのまま引き継ぐ。
- ③ 負けている方からのキックオフ
- ④ 前半終了時は試合成立となる。

※シニア委員会規則とする

- 6 レフリーの資格は求めないが、3級以上の技能を有する者をチーム内で決定し、チームの責任にて行う事。
レフリーは当リーグにより決定された担当チームが行う。審判服を着用し審判を行う事。
(個人表彰に伴い、試合結果を記録表に記録し、担当事務局に報告をすること) 審判着の向上目的とし講習会を順次開催する。
- 7 選手、監督はレフリーの決定に必ず従う事。又、レフリーの判断により選手、監督を退場させることができる。
この場合、レフリーは次試合の参加について担当事務局に報告し決定するが、その場の本部・レフリーの判断により、次の試合の参加を認めることも出来ることとする。

- 8 警告は累積となり、個人選手2回で次試合を出場停止とする。悪質行為及び非紳士的行為等が発生した時は、本部・レフリー及びリーグ委員会事務局の判断に委ねる事とする。出場停止を受けた場合は、警告2枚目の当該チームで消化されない限り、重複登録他しているほかチームからの出場もできない。

※リーグ戦の懲罰、警告1枚の選手はカップ戦に持ち越さず、出場停止、一発退場選手はカップ戦に持ち越す。

※カップ戦：リーグ戦において懲罰(退場・警告2枚出場停止)は持ち越す。リーグ戦で警告1枚選手(懲罰無)リーグで消化しカップ戦には持ち越さない。

※危険な行為及び非紳士的行為等で指示に従わない時は、本部・レフリーの権限で選手交代(シンピング)を促すことができる。(退場とせず、交代を即し冷静な判断ができるようにし、再出場を認めるなどの誘導をすること) 審判へのクレームは一切認めない。非紳士的行為を認めないことを各チームの選手に徹底すること。

- 9 怪我をしない、させない様、各チーム内で徹底する事。
試合中の怪我・事故に関し、各チームの責任に於いて傷害保険等に加入し対処すること。
- 10 オフサイドについては従来のルール(オフサイドと判断した時に笛を吹く)でも構わないこととする。
- 11 選手の交代は常時可能とする。交代した選手が再度交代選手にもなれる。自由な交代を認める。交代の時は本部、審判に確認をし、指示を受けてから入る。(時間稼ぎの交代は非紳士的行為とし認めない)
- 12 グラウンド並びに会場は、企業や行政等から借用していることから、各会場注意事項、規則を遵守すること。
※ 必ずゴミは各自で持ち帰ること。喫煙は所定の場所で行うこと。(公共施設は施設内全面禁煙)
- 13 40~60代リーグの入替については、各上位リーグの最下位と下位リーグの1位チームは自動入替とする。上位リーグの下位2番目チームと下位リーグの2位チームは入替戦を行う。入替戦の出場資格は、8月末までの登録選手とする。8月リーグ終了後、入替戦メンバー表の提出登録をする。
- 14 リーグ順位決定方法 勝ち点、得失点差 総得点 当該チームの勝敗。(順位決定必要時・フェアプレーポイント)
フェアプレーポイント(警告-1、警告2枚退場-3、一発退場-3、警告後一発退場-4) シニア委員会会議決定

- 15 カップ戦の決勝トーナメントは準決勝より、同点時は延長10分(5分・5分)行い、更に同点時PK戦となる。
3位決定戦で同点時、延長は行わず、即PK戦を行い決定。

※ 他 競技規則は日本サッカー協会競技規則(2024-25年改定規則)に準じる。

(本部・M.C: マッチコミッサー): 追加細則

千葉県サッカー協会シニア委員会はサッカーの発展とシニア世代の健康維持と交流を深めスポーツとしてサッカーの仲間作りを図る(シニア委員会の理念を尊重する)。

大会参加の全てのプレーヤーが円滑な安全管理のもと、ゲーム進行ができるよう快適環境を提供する事。

年々増加するシニアサッカープレーヤー、競技者にはフェアプレーの重要性和、競技規則を守り、サッカー競技の品位を保つように配慮することも重要となっている。当委員会は公平性と、大会実施要綱に沿った円滑な運営を行う為、本部がマッチコミッショナー選任し役割を担う。

○ 本部の役割

運 営 (感染症等) 対策を注意し開催する。

- 1 第一試合の本部担当は、開始1時間前に集合し、会場設営の指導と監督を行い、最終本部は会場の後片付け、最終処理まで行い、確認をする。
- 2 運営(試合当日の事前準備)
スケジュール表・結果表・審判報告書を雛形でプリント準備。
- 3 タイムスケジュールの遵守
試合開始時刻、終了時刻を徹底する。借用グラウンドは使用時間が限定されております。最終試合が円滑に終了できる様、全体の試合数を把握し、運営する。特に、時間単位で借用している会場の運営は注意する。
開始時刻は各時40分(00分)、終了時刻は各時35分(全55分間)とし、遅れた時には、当該チームに後半の時間短縮をする事を事前に知らせる。事故以外、ロスタイムは取らない。
- 4 飲水タイムを取る時は、事前準備を工夫するなどして短時間で済ませる。
- 5 試合提出ナンバー表、選手証の提出を30分前に行えるよう当該チームに指示する。又、審判の準備についても、試合開始時刻に支障が出ない様に促す。
- 6 選手の集合を10分前に行い、用具チェックを行う。
- 7 本部の引継ぎを行う時は報告事項を確認し、円滑な運営ができる様行う。
- 8 試合スケジュールにより左記チームをホームチームとし、グラウンドに向かって左側のベンチを使用するとともに、ホームユニフォームを着用する。
- 9 試合終了後、両チーム代表者により個人記録の確認を必ず行う事。確認せずに離れた時、試合後の記録訂正は認めない。
 - 1) 千葉県シニア委員会が主催する各カテゴリー(40・50・60・65ー70)の本部は、マッチコミッショナーの役割を選任する。
 - 2) 選手証により選手の試合に於ける出場資格を確認し、メンバー表に記載不備がある時は訂正をさせる。
 - 3) 試合終了後、結果確認は審判を含めて行う。得点者等不明時は、当該チームに必ず確認を取る。(不明のままにはしない)
 - 4) 試合の中断、悪質な違反による退場及びイエローカードの提示等は、必ず審判に報告書への記入が有るか確認をする。
 - 5) 本部担当者は、審判が円滑な試合運営が出来るよう、アドバイス等を行う。
 - 6) 審判のジャッジ、判定基準、判断、運動量などに問題が有る時は、結果報告書にて報告をする。
 - 7) 試合終了後、試合結果表、審判報告書を担当事務局へメールにて提出する。
※事務局記録係(柳田 健太郎・片平 隆臣・高橋 征良・各世代記録係)・中野(事務局長)
 - 8) ユニフォームのチェックは、各パーツが対戦チームで同色にならないよう確認をする。

○ 審判の役割、心構え

- 1 試合前、試合後に両チームにハンドシェイク(握手)を必ず行わせる。フェアプレーの重要性を推奨する。
 - 2 相手選手への安全の配慮を重視し、危険なタックル、腕やひじの不正使用の根絶を図る。
 - 3 審判員、相手選手、チーム内に批判や中傷を云っていないか等を確認する。
 - 4 タイムスケジュールを遵守する。(試合開始・終了時刻、ハーフタイム、飲水タイムの厳守)
 - 5 審判はボールの近くでの判定を心掛ける。正確な判定ができるよう、動いてジャッジする。センターサークル付近で判定している審判が見受けられるので特に注意をする。
 - 6 試合結果の確認及び報告書の提出をする。(審判報告書に署名、副審の署名(氏名、所属クラブ))
- ※ 試合球のエアチェックを行い、各世代とも下記品番を使用することとする。
モルテン製 40・50 代(青):F54900 60 代(赤):F53050LR 65・70 代(黄):F53060

M.C(マッチコミッサリーのあり方)

○ マッチコミッサリー（本部役員チームよりM. C担当を選任し、MCとして選任させる）

※本部担当チームで M.C 担当者を決定させ、試合の推移、審判へのアドバイスを行う。

1. 審判、本部含め試合の全ての責任を担う。

2. 試合開始前、審判(副審含め)審判の流れの再確認

- *審判の用具、服装のチェック(審判着の着用チェック(ST をしっかり履いているか確認)
時計・審判用具のチェックを行う。
- *試合時間:ロスタイムの有無・熱中症対策(クーリングタイム 2 分間)ロスタイムとはしない。
- *大きな怪我以外、ロスタイムは取らない。
- *主審と副審の関係確認。試合後、審判団のチェック、問題有る時は本部含め確認連絡！
- *審判のコントロール(ジャッジの明確化、ジャッジの均一、笛の強弱)等
- *審判に問題有る時は本部役員帯同で M.C より指摘する。

3. 懲罰発生時は M.C により、審判団(副審含め)、本部、当該代表者を集め再確認する。

- *各担当者(審判・本部・退場チーム代表者・退場選手弁明書・対戦チーム代表者より調書提出指示。
・対戦当該選手調書、M.C 担当者調書)の提出を求め、片平役員に提出、確認する事！
- ・徴収書類更新版、 M. C 入り審判報告書更新版で審判報告書とする。

4. 審判報告書に M.C 担当者の明記。

- ・審判評価(問題が有る時は審判団・本部)同伴で審判評価を行う事。
- ・審判団は M.C 指摘事項の確認をする。

ユニフォーム規定

1、ユニフォーム規定（シニア委員会細則により、サッカー協会ユニフォーム規定に準じる）

- ・アンダーウエアは（ユニフォーム・パンツ）と同色、紺、黒の着用、混在も認める。
但し、繰り返し・ステッチ、大きくプリント等されている物の着用は認めない。
（ST の無地、ワンポイントマークはサイド・フロントマーク・マーク無しの混在を認める）
- ・ストッキング止め・スネアテ止めテープの色は問わないが 3 cm 以内とする。
- ・ユニフォーム、パンツ、ストッキングは同デザインの着用義務。
メーカー違いは認めるが、ワンポイントの位置（ST、フロント・サイドマーク・ノーマークの混在を認める）
※但し、フロントマークは著しく大きい物の使用は認めない。本部が大きいと判断した時、選手は履き替えるか、
同色テープで覆う事。本部に対する異議は認めない。必、指示に従う事。
チーム代表者はチーム内徹底、確認する事。本部にクレーム等、異議を申し立て時時は ST 規則を戻す事になります。
*パンツ・ST のワンポイントとライン（繰り返し）入りの混在も認めない。

(公社)千葉県サッカー協会 シニア委員会
シニア委員長 高田 敏